

令和 5 年 6 月 8 日現在

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2022

課題番号：17K00686

研究課題名（和文）グローバルな視点からの日本の環境影響評価制度の再検討－「国際標準」との差異の分析

研究課題名（英文）Japanese environmental impact assessment system in a global perspective: A review against the "international standards"

研究代表者

増沢 陽子（MASUZAWA, Yoko）

名古屋大学・環境学研究科・准教授

研究者番号：90351874

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、国際法の下での環境影響評価（EIA）と関連する日本の制度との差異について分析し、日本の国内法令は国際法上のEIAの義務を十分受けとめきれていないこと、及び国内制度・運用が、条約指針が推奨するEIAの先進的な手法を十分反映していない場合があることを示した。また、EUの戦略的環境アセスメント（SEA）制度について検討し、これを参照しつつ日本におけるSEA制度導入に関する論点等を指摘した。さらに、環境影響評価法における省庁間関係の分析から、現在のプロセスにおいて環境価値が優先される条件を指摘した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、日本の国内の環境法政策の領域では掘り下げた本格的な先行研究の少ない国際法上の環境影響評価（EIA）に注目し、その制度や手法の発展の状況を分析するとともに、日本の関連制度・運用との間に存在する差異及びその問題点を指摘した。また、比較法や行政学の観点から、日本のEIA制度における課題や対応の方向性について具体的な検討を行った。このような研究成果は、学術的に意義があるとともに、日本における今後の法制度改正等の議論に貢献しうるものである。

研究成果の概要（英文）：This study analyzed the differences between the environmental impact assessment (EIA) under international law and relevant systems in Japan. It found that Japanese laws had not fully incorporated the requirements of EIA in international law, and Japanese systems and practices had not fully reflected innovative approaches of EIA recommended by certain treaty guidelines. This study also examined the strategic environmental assessment (SEA) systems in EU, and in reference to them pointed out certain issues on the establishment of SEA system in Japan. This study further analyzed the relationship among the ministries under the Law on the Environmental Impact Assessment in Japan, and pointed out certain factors under which environmental values could be prioritized in the current process.

研究分野：環境法

キーワード：環境影響評価（EIA） 戦略的環境アセスメント（SEA） 国際法 天然資源・エネルギー 生物多様性  
SEA指令 事前評価

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 1. 研究開始当初の背景

人の活動による環境への影響を事前に評価し、それを当該活動に係る意思決定において考慮する環境影響評価 (EIA) 制度は、1970 年代以降、各国の国内制度や国際制度の中で普及・発展してきた。日本では、1997 年に大規模な土地改変等事業に対する EIA 制度として環境影響評価法が制定され、2011 年に各般の改正もなされた。しかしながら、日本の EIA 制度にはなお課題が存在する。例えば、日本では、計画・プログラムや政策段階で EIA を求める戦略的環境アセスメント (SEA) については、まだ本格的な制度化がなされていない。また、環境影響と、経済的便益や地域社会への影響などをどのように統合的に評価し、意思決定に結びつけるかは、EIA 制度だけでなく関連制度を含めた重要な問題であるが、こうした方法が十分明確にされているとはいえない。近年各地で設置が進められている大規模風力発電施設と自然環境保全等との緊張関係は、こうした EIA 制度に関する課題の一端を示すものといえる。

一方、日本と異なり、海外では、米国が SEA を含む包括的 EIA 制度を持つほか、欧州でも、計画・プログラムの SEA に係る EU 指令の下加盟国で SEA 制度が導入され、政策レベルの SEA 制度を有する国もある (環境省、2006)。また、国際法分野では、条約や国際文書において EIA の実施を求めるものは様々な環境分野にわたり数多く存在する。国際司法裁判所の判例において、越境 EIA は一般国際法上の義務であるとするものがある。しかしながら、条約等では評価するものとされている種類の環境影響が日本の国内法では必ずしも評価対象とされていない等、EIA に関し条約等と日本の関係法令との間では齟齬やずれがある場合がある。

## 2. 研究の目的

本研究は、近年の EIA をめぐる国際法及び他の先進国 / 地域の動向を踏まえて EIA 手続の「国際標準」を同定し、これとの比較において日本の EIA 制度の特徴 (「国際標準」との差異) を把握する。これらの特徴について、多様な角度 (日本の法体系の構造、行政機関のあり方など) から検討することにより、その要因を探り、功罪を評価するとともに、将来の課題を抽出し、それに対する現実的な対応策を提案する。これらを通じて、日本の EIA 制度をグローバルな視点から再評価するとともに、その改善と発展に資することを目的とする。

## 3. 研究の方法

本研究では、研究対象とする「EIA 制度」を、環境影響の評価手続に特化した制度だけでなく、活動の意思決定にあたり環境への影響を評価する制度を広く含むものとする。また、EIA に関し多数国間条約体制及び / 又は多くの先進国が採用している制度・考え方を「国際標準」と捉え、現在の日本の EIA 制度において課題と考えられるいくつかの視点・側面について、国際法・規範及び他の国地域の国内 (域内) 法上の制度等の状況を調査するとともに、日本との比較を行った。他の国地域としては、EU を中心に、米国、ニュージーランド (NZ) についても調査を行った。

さらに、以下のようなサブテーマについて、担当するメンバーがより掘り下げた検討を行った。

### (1) 国際法上の EIA の動向、そこから見た日本の法制度の特徴及び今後の方向性に関する分析・検討

国際慣習法における EIA、天然資源・エネルギーの利用・開発に関する分野における EIA に関する分析・検討 (児矢野)

生物多様性分野における EIA に関する分析・検討 (遠井)

### (2) 比較法及び行政学の観点から見た日本の EIA 制度の特徴・課題と今後のあり方に関する分析・検討

EU における EIA 制度及びこれとの比較による日本の EIA 制度の分析・検討 (増沢)

行政学の観点からの日本の EIA 制度に係る行政システムの分析・検討 (久保)

## 4. 研究成果

### (1) 日本の EIA 法の全般的特徴

EIA 制度を広く捉えると、日本の EIA 制度としては、環境影響評価法、環境影響を何らかの形で評価する仕組みを備えるいくつかの個別法 (環境分野、それ以外) さらに政策評価法などがある。このうち中心的 EIA 制度である環境影響評価法について国際法や海外 (EU、米国、NZ) の EIA 制度と比較し、前者はその対象事業や対象影響に関し限定的と言いつける面があることを示した。また、岩橋 (2000) の議論及び海外法と環境影響評価法との比較等に基づき、環境影響評価法と SEA 制度との制度趣旨の違いが日本で SEA 法制の導入が遅れている理由の一つである可能性について示唆した。これらの点については、2019 年の国際影響評価学会年次大会 (IAIA 19) において、報告を行った。

## (2) 個別テーマに関する分析

国際慣習法、天然資源・エネルギーの利用・開発関連分野の国際制度における EIA と日本

近年発展の著しい EIA に関する国際法の発展動向に着目し、国際法上日本が負う EIA に関する義務 (EIA の実施義務、実施を確保するために措置をとる義務) を日本の国内法政策がどのように受けとめているか、両者間にギャップはないか、ということについて、実証的な分析を行った。その結果として、日本国内で一般に「事業法」により規律されている活動、例えば天然資源・エネルギーの利用にかかる産業活動 (鉱物資源の探査・開発、漁業、原子力の平和利用等) の文脈では、日本が締約国となっている条約上の義務及び国際慣習法上の越境 EIA の実施義務 (国境を越えて重大な環境リスクを伴う活動・事業につき、その管轄国に要求される) の双方に関して、日本の国内法令は十分に受けとめられておらず、現在の日本の国内法制は、必ずしもこのような国際義務の遵守確保を導くことができるようなものとはなっていないことを、明らかにした。これは主に、日本の国内法令では、EIA の実施を要する事業の範囲が国際法の要請よりも狭いこと、日本の管轄外地域 (他国又は国家管轄外地域) への影響評価を明示的に想定していないこと、一般に偶発的事象 (事故等) の影響評価を含まないこと、という 3 点においてである。この状況に対処するためには、日本の EIA 法や関連事業法の見直しが必要となる。

生物多様性条約 (CBD) の下での EIA の意義・手法と日本

EIA の制度の黎明期には、生物多様性保全の観点は反映されておらず、日本においても生態系の評価手法の確立は遅れていた。CBD においては、越境の影響を有さない事業計画又は政策についても EIA 及び SEA の導入を義務づけている (第 14 条)。さらに、CBD は同条の実施を促進するため、2006 年、EIA の任意的指針と SEA ガイダンス文書を採用し、2012 年、沿岸域及び海域へもその適用を拡大した。かかる指針は法的拘束力を有しないが、高い規範的価値を有し、関連指針及び事例集と共に生物多様性インクルーシブな影響評価の国際標準とみなされている。そこで、CBD の指針及びガイダンス文書の評価項目と留意事項を分析し、その特異性を明らかにすると共に、関連文献に基づいて実施及び実効性に関する課題を検討した。以上により、生物多様性インクルーシブな影響評価とは、人と生態系とを不可分と捉えるエコシステム・アプローチに基づいて、土地又は海域の利用において科学と衡平性の考慮に基づいて生物多様性の価値に重みづけを与えるための手順であり、価値多元主義に基づく制度であると結論づけた。よって、その実施においては、科学的評価技法の確立のみならず、多様なアクターの参加の確保が求められるが、日本の制度及び運用において、このような認識は十分には反映されておらず、影響評価は意思決定において、効率性の優越を修正する手段として機能していない。影響評価の実効性を確保するための金融投資スキームと EIA/SEA との連携も遅れていることを指摘した。

EU の EIA 制度 (特に SEA 制度) の分析及びこれを参照した日本の EIA 制度に係る検討

本研究にいう EIA 制度には、EU 機関の政策評価 / 規制影響評価 (RIA) の (内部) 制度であって、経済、社会、環境面の評価を行う「影響評価 (IA)」制度も含まれる。EU 指令として加盟国で国内法化される EIA 制度には、事業レベルの EIA 指令、計画・プログラムレベルの SEA 指令があるが、政策レベルを一般的に対象とするものはない。SEA 指令の下で SEA が求められる「計画・プログラム」の範囲は、EU 司法裁判所の判例において広く解釈される傾向があり、「法令・政策」との区別が不鮮明になっているが、これには批判がある。多くの加盟国では、RIA 制度の中で一定の政策の環境影響を評価していることが伺われる (OECD, 2019)。EU におけるこうした制度状況は、日本の今後の SEA 制度の全体像を考える上で参考になる。一方、SEA 指令は、EIA 指令における EIA 対象事業の「開発同意」に関連づける形で、SEA が求められる計画・プログラムを特定している。本研究は、SEA 指令等を参照しつつ、日本において既存法の改正、具体的には環境影響評価法の改正という形で「計画・プログラム」に関する SEA の規定を導入する可能性について検討した。同法が有すると指摘されている政府による環境配慮の側面が導入の接点になりうること、SEA の対象計画等については、EU 同様、法対象事業の国の免許等 (又は事業自体) に関連づける形で特定することが考えられること及びその課題を指摘した。

行政学の観点からの日本の EIA 制度の分析

政策立案プロセスにおいて複数の政策価値が追求される場合、環境価値は経済的利益に対して、政策目標の劣位に置かれることが多い。環境影響評価は、政策立案過程で環境価値追求するための方法の一つと位置付けることができる。特に、事業者官庁との所管配分において権限に制約がある環境庁 / 省にとって、政策立案過程への関与の機会を得る意味があった。本研究は、この観点から、環境大臣意見の提出を、環境省が拒否権を発動しうるポイントとして捉え、その実態と意義について分析を行った。環境影響評価は事前評価の一つであるが、そもそも日本の行政実務において、事前評価自体が、一般的に、単なる「手続き」として処理され、政策の改善に対して適切に作動していないと指摘されている。その上で、環境影響評価について、事前手続きによる法令順守、情報開示の効果にとどまらない環境価値反映の観点からの実質的效果の有無を、環境大臣意見の実態から分析した。環境大臣意見とはいえ、閣内不一致を避けるために省間協議を経ること、そこにおいて環境配慮を優先的に求めるには、判断根拠となる政府方針等明確な指針があり、それが行政実務上確保されていない (法令順守によっては確保されない) といった条件が必要であることを、少なくとも指摘することができる。

これらの研究成果の一部については、2021年6月の環境法政策学会25回学術大会において、第三分科会企画セッション「グローバルな視点からの環境影響評価制度の再検討」を開催し、各メンバーが報告を行うとともに、2人のコメンテータからコメントを得た。また、論文等として公表済み又は公表予定である。

<引用文献>

環境省(2006)「諸外国の戦略的環境影響評価制度導入状況調査報告書」  
[http://assess.env.go.jp/files/0\\_db/contents/0606\\_18/h17-06.pdf](http://assess.env.go.jp/files/0_db/contents/0606_18/h17-06.pdf) (最終閲覧 2023.6.8)

岩橋健定(2000)「環境アセスメント制度の最前線」神戸大学法政策研究会編集、阿部泰隆=根岸哲監修『法政策学の試み 法政策研究(第3集)』(17-32頁)信山社、東京

OECD(2019). Better Regulation Practices across the European Union, OECD Publishing, Paris. <https://doi.org/10.1787/9789264311732-en>

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計19件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 児矢野マリ	4. 巻 58(2)
2. 論文標題 環境影響評価（EIA）に関する国際義務の国内実施 日本の現状と課題	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 環境管理	6. 最初と最後の頁 12-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 児矢野マリ	4. 巻 1566
2. 論文標題 国際社会におけるSDGsの系譜と将来展望 統合概念としての「持続可能な発展（sustainable development）」と国際環境法	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 ジュリスト	6. 最初と最後の頁 41-48
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 児矢野マリ	4. 巻 -
2. 論文標題 13.5 国際水法の体系	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 水文・水資源学会編『水文・水資源ハンドブック第二版』朝倉書店	6. 最初と最後の頁 501-511
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 児矢野マリ	4. 巻 -
2. 論文標題 環境影響評価に関する国際法の発展と日本	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 柳原正治・森川幸一・兼原敦子・濱田太郎編『国際秩序とグローバル経済 - 間宮勇先生追悼』信山社：東京	6. 最初と最後の頁 481-519
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 児矢野マリ	4. 巻 255
2. 論文標題 79 ラヌー湖事件	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 森川幸一・兼原敦子・酒井啓亘編『国際法判例百選（第3版）』（別冊ジュリスト255号）	6. 最初と最後の頁 164-165
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Mari Koyano	4. 巻 -
2. 論文標題 Japan-Russian transboundary environmental cooperation and international law" / 「日露越境環境協力と国際法」 / " ( )	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Hokkaido University Arctic Research Center, "The development of sustainable cruise industry in the Pacific Arctic: Past developments and future prospects," 8-9 December 2021: material	6. 最初と最後の頁 220-256
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Mari Koyano	4. 巻 31(1), 2020
2. 論文標題 3. Transboundary Environmental Co-operation: A. Prior Information / Consultation / Environmental Impact Assessment	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Yearbook of International Environmental Law	6. 最初と最後の頁 43-52
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1093/yiel/yvab014	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 久保はるか	4. 巻 58(2)
2. 論文標題 オゾン層保護条約の国内実施とHFC規制	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 環境管理	6. 最初と最後の頁 20-24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 児矢野マリ	4. 巻 11号
2. 論文標題 国際環境法の発展と「世界環境憲章」における未然防止（prevention）原則及び環境影響評価（EIA）・影響監視の義務 既存の国際規範との異同に着目して	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 環境法研究	6. 最初と最後の頁 31-64
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 KOYANO, Mari	4. 巻 30(1), 2019
2. 論文標題 Part 2: The Year in Review: 3. Transboundary Environmental Co-operation: A. Prior Information / Consultation / Environmental Impact Assessment	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Yearbook of International Environmental Law	6. 最初と最後の頁 205-214
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1093/yiel/yvaa006	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 増沢陽子	4. 巻 9号
2. 論文標題 EUにおける戦略的環境アセスメント制度の現在及び今後の可能性	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 EU法研究	6. 最初と最後の頁 5-29
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 増沢陽子	4. 巻
2. 論文標題 EUにおける環境規制 より良い規制政策の下での評価制度と環境規制	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大久保規子、高村ゆかり、赤淵芳宏、久保田泉編『環境規制の現代的展開：大塚直先生還暦記念論文集』 法律文化社	6. 最初と最後の頁 377-394
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 久保はるか	4. 巻
2. 論文標題 環境規制の行政学的アプローチ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大久保規子、高村ゆかり、赤淵芳宏、久保田泉編『環境規制の現代的展開：大塚直先生還暦記念論文集』 法律文化社	6. 最初と最後の頁 160-172
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 久保はるか	4. 巻 167
2. 論文標題 環境省の研究 試論 (1)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 季刊行政管理研究	6. 最初と最後の頁 36-56
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 遠井朗子	4. 巻
2. 論文標題 「共通であるが差異ある責任(CBDR)原則」再考 個別的でかつ動態的な差異化の意義と課題の検討を中心として	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大久保規子、高村ゆかり、赤淵芳宏、久保田泉編『環境規制の現代的展開：大塚直先生還暦記念論文集』 法律文化社	6. 最初と最後の頁 81-95
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Yoko MASUZAWA, Mari KOYANO, Akiko TOI, Haruka KUBO	4. 巻
2. 論文標題 Strength and weakness of Japanese EIA law	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 proceedings of IAIA19. <a href="https://conferences.iaia.org/2019/edited-papers.php">https://conferences.iaia.org/2019/edited-papers.php</a> .	6. 最初と最後の頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -



1. 著者名 Mari Koyano	4. 巻 Vol.28, 2017
2. 論文標題 3. Transboundary Environmental Co-operation: A. Prior Information / Consultation / Environmental Impact Assessment	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Yearbook of International Environmental Law	6. 最初と最後の頁 103-110
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1093/yiel/yvy007	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 児矢野マリ	4. 巻 23号
2. 論文標題 「グローバル化時代における国際環境法の機能 国内法秩序の「変革」・「調整」による地球規模の「公的利益」の実現」	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 60-70
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 児矢野マリ	4. 巻 21号
2. 論文標題 「海底鉱物資源の探査・開発 (Deep seabed mining) と環境影響評価 国際規範の発展動向と日本の現状・課題」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 環境法政策学会誌	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計13件 (うち招待講演 3件 / うち国際学会 3件)

1. 発表者名 増沢陽子
2. 発表標題 日本におけるSEA法制の方向性に関する考察 EUの制度状況を参照して
3. 学会等名 環境法政策学会25回学術大会 第三分科会 企画セッション「グローバルな視点からの日本の環境影響評価の再検討」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Mari Koyano
2. 発表標題 Japan-Russian transboundary environmental cooperation and international law
3. 学会等名 the Online workshop “The development of sustainable cruise industry in the Pacific Arctic: Past developments and future prospects,” organized by the Japan Arctic Research Network Center (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 児矢野マリ
2. 発表標題 オホーツク圏生態系の保全協力と国際法
3. 学会等名 オホーツク圏生態系研究会主催・網走市水産振興協議会共催『網走市民講座 豊かなオホーツク圏生態系に生きる 気候変動を知り、その中で共に生きる』(招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 児矢野マリ
2. 発表標題 国際法における未然防止原則・予防原則と環境影響評価に関する義務 - 国際法の発展と日本の課題
3. 学会等名 環境科学会2021年会 シンポジウム「世界環境憲章と日本の環境法政策」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 児矢野マリ
2. 発表標題 天然資源・エネルギーの利用と開発に関する環境影響評価 - 国際法と日本の法制度との「適合性」
3. 学会等名 環境法政策学会25回学術大会 第三分科会 企画セッション「グローバルな視点からの日本の環境影響評価の再検討」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 遠井朗子
2. 発表標題 生物多様性保全と環境影響評価
3. 学会等名 環境法政策学会25回学術大会 第三分科会 企画セッション「グローバルな視点からの日本の環境影響評価の再検討」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 久保はるか
2. 発表標題 評価制度としての環境影響評価の可能性と限界
3. 学会等名 環境法政策学会25回学術大会 第三分科会 企画セッション「グローバルな視点からの日本の環境影響評価の再検討」
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 児矢野マリ
2. 発表標題 「世界環境憲章草案」と環境影響評価 国際環境法の発展動向と日本の法政策をめぐる課題
3. 学会等名 環境経済・政策学会2020年大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 KOYANO, Mari
2. 発表標題 The Espoo Convention in a Global Context: Its Contribution to the Development of International Environmental Law
3. 学会等名 The High-level event to mark the 30th anniversary of the Convention, the Meeting of the Parties (MOP) to the Espoo Convention, 8th session and MOP to the Protocol on SEA, 4th session, UNECE (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Yoko MASUZAWA, Mari KOYANO, Akiko TOI, Haruka KUBO
2. 発表標題 Strength and weakness of Japanese EIA law
3. 学会等名 39th Annual Conference of the International Association for the Impact Assessment (IAIA19) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 増沢陽子
2. 発表標題 EUにおける環境影響評価制度の現在
3. 学会等名 第35回一橋EU法研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 久保はるか
2. 発表標題 各省審議会の機能と官邸との「距離」
3. 学会等名 日本政治学会、分科会B3：行政機関の機能と官邸との「距離」
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 児矢野マリ
2. 発表標題 「海底金属鉱物資源の探査・開発 (DSM) と環境影響評価 (EIA) 国際規範の発展動向と日本の現状・課題」
3. 学会等名 環境法政策学会第21回学術大会
4. 発表年 2017年

## 〔図書〕 計5件

1. 著者名 西井正弘、鶴田 順（編著）；児矢野マリ、遠井朗子、西村智朗、高村ゆかり、佐俣紀仁、久保田泉、堀口健夫、本田悠介、瀬田 真、真田康弘、小林友彦、鳥谷部壤、柴田明穂、青木節子、石井由梨佳、権南希、平野実晴、岡田 淳ほか3名（著）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 有信堂高文社	5. 総ページ数 320
3. 書名 国際環境法講義〔第2版〕	
1. 著者名 西村智朗、山田健吾（編著）；遠井朗子、Uchralt Otede、岩崎恭彦、倉澤生雄、鳥谷部壤、庄村勇人、Yonjae Paik、Christopher McElwain、岡松暁子（著）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 嵯峨野書院	5. 総ページ数 294
3. 書名 ハイブリッド環境法	
1. 著者名 鶴田 順、島村 健、久保 はるか、清家 裕（編著）；山本 紗知、田中 俊徳、鈴木 希理恵、二見 絵里子、鈴木 夕子、清水 晶紀、石巻 実穂、堀口 健夫、原島 良成、筑紫 圭一、大坂 恵里、堀田 恭子、赤淵 芳宏、川合 敏樹（著）	4. 発行年 2022年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 186
3. 書名 環境問題と法	
1. 著者名 辻雄一郎、牛嶋仁、黒川哲志、久保はるか（編著）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 勁草書房	5. 総ページ数 248
3. 書名 アメリカ気候変動法と政策：カリフォルニア州を中心に	

1. 著者名 西井正弘、鶴田 順（編著）；児矢野マリ、遠井朗子、西村智朗、高村ゆかり、佐俣紀仁、久保田泉、堀口健夫、本田悠介、瀬田 真、真田康弘、小林友彦、鳥谷部壤、柴田明穂、青木節子、石井由梨佳、権南希、平野実晴、岡田 淳ほか3名（著）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 有信堂高文社	5. 総ページ数 288
3. 書名 国際環境法講義	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	久保 はるか  (KUBO Haruka)  (50403217)	甲南大学・法学部・教授   (34506)	
研究分担者	遠井 朗子  (TOI Akiko)  (70438365)	酪農学園大学・農食環境学群・教授   (30109)	
研究分担者	児矢野 マリ  (KOYANO Mari)  (90212753)	北海道大学・法学研究科・教授   (10101)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------